

● 電子的診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 1・2 に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数、または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- ・電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報 その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- ・マイナ保険証利用率が30%以上です。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- ・診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

取得名称		点数
電子的診療情報連携体制整備加算 1	入院初日	160点
電子的診療情報連携体制整備加算 2	初診時	9点
	再診時（月1回）	2点